

**DVはあなただけでなく
子どもたちも苦しめています**

11月25日(土)は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です。暴力は、男女を問わず、いかなる場合も、決して許されるものではありません。

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことです。

身体的な暴力や言葉での暴力のほかにも、生活費を渡さない、外出を制限することなども、DVにあたります。子どもの目の前で行われるDVは、児童虐待にもあたります。

今、DVで苦しんでいるあなた、周りで苦しんでいる人を知っているあなた、1人で悩まず、相談してください。秘密は守られます。

○お問い合わせ

本庁住民課 人権啓発係

☎ 43-2800



相談窓口 ～あなたとあなたの周りの大切な人を守りましょう。～

対象者	相談先	電話番号	相談時間など
女性 DV被害者の男性	女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎088-833-0783	月～金 9時～22時 土・日・祝日 9時～20時 (年末年始は休み)
女性 男性	こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	女性向け ☎088-873-9555 男性向け ☎088-873-9100	女性向け 9時～17時 男性向け (予約制) 第1・3火曜日、第4水曜日 18時～20時 (第2水曜日、祝日年末年始は休み)
暴力被害者	警察	警察本部の総合相談係 ☎#9110 ☎088-823-9110 最寄りの警察署の生活安全担当課	夜間・休日は当直員対応 緊急の場合は110番へ
女性 DV被害者の男性	黒潮町役場 窓口 (住民課 人権啓発係)	☎43-2800 (課直通)	月～金 8時30分～17時15分 (土・日・祝日・年末年始は休み)

**「黒潮町人権教育推進講座」を
開催いたします**

黒潮町は「人権文化豊かなまちづくり」を推進するため、「黒潮町人権教育推進講座」を毎年開催しています。

この講座は、差別のない明るい黒潮町をめざして、地域ぐるみの人権教育・啓発を推進するために人権教育の講座を計画的に実施し、人と人とのつながりを大切にできる、地域に根ざした指導者を育成することを目的としています。

今年度は、下記の内容で各講座、多彩な講師の方をお招きして実施します。

多くのご参加をお待ちしています。

受講生募集中

◆募集人数 40人

◆募集対象

町内在住または町内にお勤めの方

◆募集期限 11月10日(金)

◆受講料 無料

◆開催場所 「佐賀・大方町民館」

第1講座 11月21日(火)

「みんなの幸せについて考える」
「人権」は身近にあるもの

①人権ワークショップ

②★講演

第2講座 12月19日(火)

「同和問題を学ぼう」

①フィールドワークを通して

②フィールドワーク

③★講演

第3講座 1月16日(火)

「知ることが理解の一步」

～さまざまなる人権について～

①★講演 ★人権コンサート

②ワークショップ

『高齢者疑似体験』

第4講座 2月20日(火)

「今、人権教育は…」

～これからどう行動する?～

①★講演

②人権ワークショップ

★事前申し込みのいないオープン講座

○お申し込み・お問い合わせ

佐賀支所教育委員会 人権教育係

☎ 55-3190

本庁住民課 人権啓発係

☎ 43-2800